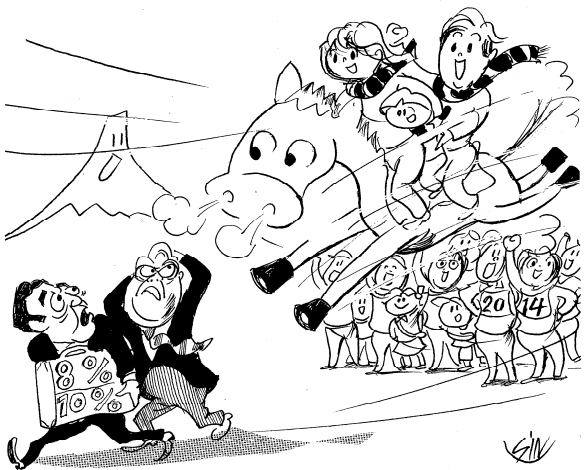


草の根からさらに
運動を広げよう!

迎春
2014

消費税増税中止
雇用の安定とくらしを守り年に
渡す



新年にあたりまして一言「あいさつ」申し上げます。会員・読者の皆さんにおかれましては無事新年を迎えられたことと思います。昨年中は営業と生活を守りながらの民商運動と大変「くろうさまでした。さて、いまだ避難者の方々が先の見えない中、心身とも「くろうさまで」なされておられますが、私たちは今年も大変な方々に心を寄せながら、問題点を共有し前進したいと考えております。昨年は原発賠償に始まり、生業裁判も進行し、夏の選挙では真の革新勢力が躍進しましたが、暮れには戦争に道を開くような特定秘密保護法を残念ながら強行採決されました。しかし、私たちは決して認めてはおりません。国民をないがしろにすれば必ず都知事のようにになります。また、去年の寒空の暮れには税金滞納で2名の方が民商といっしょにたたかいたたかいたとありあえず納得のいく決着をみました。民商では今まで以上に、会員さん、商売人の要求を解決しながら納税者の権利を奪う国税通則法の改悪等、不当な法律は断じて使わせないと肝にめいじ、仲間を増やすことを考えています。「数は力です」を合言葉に今年も頑張ろうではありませんか。2014年1月1日 会津若松民主商工会 会長 田勢元喜

12月1日、「東電と国の責任を問う」なりわい集団訴訟会津支部結成総会が開かれ、呼びかけの田勢民商会長の挨拶後、この日参加の3名の弁護士を代表し、馬奈木氏の記念講演をいただきました。世話人2名選出し、原告団の拡大に向けて奮闘を誓い合いました(写真下)。12月24日民商坂下支部説明会(写真右二枚)。医療生協猪苗代支部説明会(写真2段下)裏面詳細

語字 ねなしがづら イラスト 倉田 新



11月29日、西支部主催で行われた営業損害賠償学習交流会には20名が参加しました。事務局からの報告と問題提起を受け、2014年10月末で、賠償額県連で約80億円(若松民商約3億円以上)合意・時効の延長など、運動の成果を確認しながら、経験を交流し、民商とともに、賠償運動をすすめて行こうと話しました。(写真上)

お知らせ

- 1月5日全商連決起集会
- 6日事務所仕事始め
- 7日飯寺班会
- 8日猪苗代支部役員会
- 9日事務局長会議
- 14日生業訴訟裁判
- 15日福商連決起集会
- 15日会津共同センター会議
- 17日民商理事会
- 19日生業訴訟原告団総会
- 20日川原町班会
- 21日件共済常任理事会
- 23日県婦協幹事会
- 25日会津地方労連旗開き
- 28日全国中小業者決起集会
- 28日飯寺班相談会
- 2月4日飯寺班相談会
- 10日生業訴訟第3次提訴